

平成21年6月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八子
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

議 事 日 程

第 1 号

6月8日(月)10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長の諸報告
- 日程第 4 市長の提案事項に関する説明
- 日程第 5 教育長の教育に関する報告

開 会 10時

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。ただいまから平成21年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第54号議案から第63号議案までの10議案と報告第1号から報告第5号までの報告5件並びに請願1件を一括上程いたします。

ここで、本日の議事に入ります前に、去る5月27日、東京で開催されました全国市議会議長会第85回定期総会において永年勤続表彰を受けられました議員に対して、ただいまから表彰状の伝達式を行いたいと思いますので、その間、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時 1 分

再 開 10時 6 分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第 1 会期の決定

日程第 1 . 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。吉原議会運営委員長

議会運営委員長（吉原武藤君）〔登壇〕

どうも皆様おはようございます。平成21年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、6月5日、議会運営委員会を開き、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1 . 会期及び会期日程について、第2 . 付議事件の

審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、第4．請願の取り扱いについて、以上4項目でございます。

本定例会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案7件、事件決議議案1件、補正予算議案2件、報告5件及び請願1件の計16件でございます。

なお、追加議案として、一般会計の補正予算と2件の人事案件が予定をされております。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否につきましては、審議順序は議案番号順に行い、全議案を所管の常任委員会に付託し、第62号議案平成21年度武雄市一般会計補正予算（第2回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託することに決定をいたしました。

次に、一般質問は17名の議員から63項目の通告がなされております。

質問順序の抽せん結果はお手元に配付のとおりで、6月15日から18日までの4日間で行い、抽せん番号順に1日目の15日は5名の午前9時開議とし、2日目の16日から18日までは4名の午前10時開議とすることに決定をいたしました。

また、質問時間については、答弁を含めて90分であります。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日8日から25日までの18日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日8日から25日までの18日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日8日から6月25日までの18日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、3番山口裕子議員、6番宮本議員、30番谷口議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付しております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市民並びに議会の皆さんおはようございます。平成21年6月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政に関する重要案件及び提案いたしました条例議案、平成21年度補正予算議案等について、その概要を私から御説明を申し上げます。

景気後退下での住民に対する緊急生活支援といたしまして、全国の自治体で総額約2兆円に上る定額給付金の給付が実施されております。この武雄市におきましても、県内10市の中でトップを切って1万7,181世帯を対象に3月30日から申請受付窓口を開設し、4月24日から給付を開始しております。

この定額給付金は地域経済の活性化につながることも期待されており、武雄商工会議所及び武雄市商工会では、商店街活性化のため独自の取り組みとして、1セット1万円で15%お得なプレミアム商品券「武雄で買う券」を5月26日から販売され、好評のうち3日間で完売をされております。

また、子育て世代の生活支援としての子育て応援特別手当につきましても、4月24日から支給を開始しております。これは多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、幼児教育期の第2子以降の子ども1人につき3万6,000円が支給されるものであります。

子育て世代の生活支援の一助となり、また、市内での消費について御協力をいただくことにより、これもまた地域経済の活性化につながるものと期待をしております。

平成16年9月から閉鎖されておりました保養村の旧アネックススポーツランド施設に、北九州市で温浴施設などを展開されております有限会社リジョイスの進出が決定をし、去る4月22日に進出協定の調印式を行いました。

旧施設の有効活用を図り、フィットネス、フットサル施設を新たに整備するなど施設の改修が行われ、ことしの秋オープンの予定であります。これにより地元雇用も見込まれ、また、武雄市民の健康増進、産業振興につながるものと期待をしております。

また、毎週日曜日に開催しております楼門朝市は2周年を迎えることができ、4月26日には感謝祭を開催いたしました。大勢のお客様においでいただき、大いに盛り上がることができました。今後も武雄・佐賀の新名物として、ますますの勢いを期待するとともに、中心市街地活性化のための支援を図っていきたいと考えております。

テレビドラマ「佐賀のがばいばあちゃん2」のロケが4月29日から5月15日まで市内各地で行われました。

皆さん御承知のとおり、平成19年正月に放映された前回のドラマは、関東、関西を初め、各地域で20%を超す高視聴率を記録し、大きな話題となり、放映後、武雄市がマスメディアで取り上げられることも多く、ロケ地を中心に訪れるお客様も飛躍的に増加をいたしました。

今回は市費の投入を行わず、また、市民からの寄附や協賛金を強制的に募ることもなく、ロケ隊の皆様を熱烈に歓迎し、おもてなしの心で支援をいたしました。

ロケ期間中は、撮影場所等、御協力いただいた関係者の皆様、エキストラの皆さん、ボランティアの方々を初め、市民の皆さんの温かい御理解と御協力をいただき、深く感謝を申し上げたいと思っております。

今回の作品は、早ければ新春ドラマスペシャルとして放映が予定されております。全国の皆様にごらんをいただき、さらなる武雄市の情報発信につながる。このドラマのことがきっかけとなって、さらに武雄の産業振興、あるいは武雄の知名度アップ、さまざまなことに図られるように一市民としても期待をしておる次第であります。

メキシコやアメリカで多くの感染が報じられた新型インフルエンザは世界的な広がりを見せ、WHO（世界保健機関）においては4月27日に警戒水準フェーズ4の宣言がなされました。これに伴い、国及び県におきまして4月28日に新型インフルエンザ対策本部が設置をされ、あわせて発熱コールセンターが開設をされました。

武雄市におきましても同日に新型インフルエンザ健康危機管理室を設置し、県及び保健福祉事務所と連携しながら対策を進めてまいりました。

緊急事態の中では常に正確な知識を身につけ、正確な情報の収集に努めることが重要であり、私としては市民への正確な情報発信を心がけ、今後も市民の皆さんの不安を招かないよう、市民生活の安全・安心を第一に配慮した対策に努めてまいります。

状況報告としては最後でありますけれども、6月1日、2日両日、武雄市で開催をされました九州地方知事会におきましては、市民の皆さんに本当に感謝をしております。市民の皆さんたちの熱烈な歓迎によって、本当に武雄ここにありということが知事さんたちを通じて今後また発信される、これを大いに期待しているところであります。ありがとうございました。

それでは、条例議案について御説明申し上げます。

「武雄市病院事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、昨年7月臨時会におきまして、平成22年2月1日施行の「武雄市病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例」について議決をいただいております。この条例の施行による武雄市病院事業の廃止に伴い、武雄市職員定数条例など関係条例の改正、または廃止を提案するものであります。

「武雄市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」及び「武雄市立武雄市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、病院事業において新たに介護保険法に基づく介護サービスを実施したいと考えており、実施する介護サービス事業、介護サービスに係る手数料等について提案をいたしております。

そのほか、「武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例」、「武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、「武雄地区休日急患センター設置条例の一部を改正する条例」、「武雄市中小企業融資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例」を提案しております。

次に、事件議案の「武雄市立武雄市民病院の移譲についての議決の一部変更について」であります。この事件議案につきましては、医療法人財団池友会を含む関連グループの組織再編に伴い、社団法人巨樹の会、学校法人福岡保健学院及び医療法人財団池友会から「武雄市立武雄市民病院の移譲先に関する申し入れ」が私になされたことに伴い、武雄市民病院の移譲の相手方の変更について議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案につきまして主なものを御説明します。

補正予算議案につきましては、一般会計補正予算（第2回）及び病院事業会計補正予算（第1回）を提案しております。今回の補正予算の編成に当たりましては、当初予算編成後、早急に対応が必要となったものについて所要の額を計上することといたしております。

一般会計補正予算（第2回）の主な内容につきましては、まず政策部であります。自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、宮野浮立の衣装作製に対する補助金を計上しております。

また、佐賀県消費者行政活性化基金の活用により、現在、北方支所で行っております消費生活相談業務の充実強化に要する経費を計上しております。

そのほか、平成20年度ふるさと納税制度によりいただいた寄附金を寄附者の御希望に沿った事業に充当をしております。

営業部であります。緊急雇用創出基金事業及びふるさと再生基金事業に要する経費を計上しております。これは国の雇用対策として、本年3月議会で議決をいただきました平成21年度一般会計補正予算（第1回）に計上いたしました雇用対策事業に続き、追加の雇用対策事業を行います。

こども部であります。身近な地域における支援体制を推進するため、子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育相談支援チーム」を設置し、きめ細やかな相談体制の充実に要する経費を計上しております。

教育委員会であります。小学校における外国語活動の円滑な導入を図るため、外国語活動教材の効果的活用及び評価のあり方等の研究事業の経費ほか、小中連携など魅力ある学校づくりを目指して取り組む事業に要する経費を計上しております。また、小中学校における体育授業、運動部活動に対する地域スポーツ人材を活用した指導者派遣に要する経費などを計上しております。

病院事業会計補正予算（第1回）につきましては、介護サービス「訪問リハビリテーション」の実施に要する経費を計上しております。

そのほか、「平成20年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」等、計5件の報告をしております。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明をさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 教育長の教育に関する報告

議長（杉原豊喜君）

日程第5 教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

少子高齢社会や情報化の進展、インフルエンザや経済の混乱に見られるような国際化の拡大、地球規模での環境問題など社会の変化は急速であります。これらの状況を踏まえ、国においては、教育基本法の改正に続き、その理念に基づいた関係諸法令が改正されました。

このような情勢の中、本市の教育には、一人一人の豊かな自己実現につながり、地域や社会の発展に貢献できる市民性を高める施策が求められています。

具体的には5つの基本目標を定め、市長部局と緊密な連携、協力体制を図りつつ、教育の振興に取り組んでまいります。

基本目標の1つ目は、『知・徳・体の調和のとれた子どもをはぐくむ学校教育の推進』であります。

全人的に見た場合、知・徳・体の調和のとれた子どもをはぐくむことが大きな課題であります。これら3要素の調和のとれた子どもをはぐくむ方策として、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「たくましい身体の育成」「幼・保・小・中連携の推進」「教職員の資質や指導力の向上」の5つの重点事項を掲げております。ノーテレビデーの実施や早寝・早起き・朝ごはん運動の推進などによる基本的な生活習慣の定着化、ユニバーサルデザインへの理解を深める取り組み、ふるさと食の日の実施、教職員の研修機会の充実など、それぞれに具体的な施策を盛り込み、学校・家庭・地域社会及び関係諸機関が連携した教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は、『生きがいとなる生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実』であります。

家庭や地域の教育力の低下が指摘されている今日、子どもたちに豊かな人間性や基本的な生活習慣及び社会におけるモラル・マナーなどを身につけさせる家庭教育の充実、社会性、規範意識などをはぐくむ地域社会での他者とのかかわり、あるいは「生きる力」をはぐくむさまざまな体験活動の充実などが求められています。これらの推進に当たっては、「明日を担う青少年教育の推進」「生涯学習機会の充実」「生涯スポーツの振興」の3つの重点事項を掲げております。

家庭・地域社会を取り巻く環境や生活習慣の大きな変化の中で、青少年が自分を見失わず、思いやり・自立心・正義感などを持った心身ともに健全な人間に育つための取り組み、あらゆる世代の市民が多様な知識や教養を気軽に求められるような生涯学習の環境づくり、市民のだれもが生涯にわたって快適にスポーツに親しむことができるような施設の提供や設備の

充実等に努めます。また、本年度は本市が県民体育大会の開催地でもあり、これを契機に、競技スポーツの振興にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

3つ目は、『明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造』であります。

日々の暮らしにおいて、生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、生活の質を高め、自己実現を図るため、芸術文化に触れ合ったり、みずから創作活動に参加したりする市民の欲求が高まってきています。この芸術文化活動は、まちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得るところから、その活動を積極的に支援します。

その方策として、「市民文化の振興と継承」「文化財の保護と伝承」の2つの重点事項を掲げております。本市には、歴史と風土にはぐくまれた多様な文化や伝統があります。武雄の歴史と文化の土壌を守り、さらに発展向上を図るため、市民みずからが参加し創造する文化活動の育成、支援を行います。また、市内には、学術的に価値の高い遺跡や歴史上重要な資料が数多く残されており、これら文化財の保護・整備・活用を行い、武雄らしい風土を守り、歴史の息づくまちづくりを進め、市民の文化財に対する理解度を深めるとともに、保護思想の醸成、高揚に努めてまいります。

なお、6月4日には「武雄市文化連盟」の設立総会が行われ、名実ともに全市一体となった文化振興事業の推進体制が整いました。

4つ目は、『安全・安心な教育環境の整備』であります。

社会が大きく変化する中で、地域社会とのかかわりが薄れ、子どもたちが事件に巻き込まれる事案が増加しています。子どもたちの健やかな成長のためには、安全・安心な教育環境のもとで、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組む必要があります。「地域の子どもは地域で育てる」の視点を持ち、教育委員会、学校、PTA・育友会が地域の関係機関と連携しながら、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進してまいります。

その方策として、「安全・安心な環境づくり」「学校の施設・設備の充実」の2つの重点事項を掲げております。青色回転灯装着車による防犯パトロール、通学路の安全確保のための地域と連携した点検活動、「こども110番の家」の周知、防犯ブザーの所持徹底などを進め、子どもたちを犯罪や交通事故などから守る活動を展開します。また、子どもたちが安心して学ぶことのできる学校環境の保全を図るとともに、危険校舎の改修、改築による耐震化の推進、さらに地上デジタル化の推進を図り、情報教育の基盤整備にも取り組んでいきたいと考えております。

5つ目は、『市民総参加による教育のまちづくりの推進』であります。

本市においては、教育の大切さが強く意識され、地域と連携した学校経営が伝統的に展開されてきました。保護者やPTA・育友会だけでなく、地域の各機関や団体においても、当然のこととして学校への支援がなされてきました。この武雄市ならではの教育風土の上に、地域の教育力を生かした市民協働による教育活動が展開できるよう、指導や支援を進めます。

その方策として、「地域のよさや伝統を生かした教育の推進」「社会の変化に対応した教育の推進」「地域ぐるみの教育の推進」の3つの重点事項を掲げています。

子どもたち自身が生まれ育ったふるさとを誇りに思い、愛する気持ちを育てるために、地域の「人」「もの」「伝統行事」などを総合的な学習の時間などで学ぶことを積極的に進める中で、地域の活性化や教育力の向上に努めていきます。情報化の急速な進展は、日常生活の利便性を高めている反面、児童生徒の健全な育成にとって好ましくない違法、有害情報も多く存在しており、これに対処するため、情報モラル育成などの教育に積極的に取り組みます。市内の企業・事業所や各種団体・グループからの人的、物的、心的支援は本市教育の発展に大きく貢献しており、それぞれの立場や方法で、子どもたちのはぐくみに協働して取り組む意識の高揚に努めてまいります。

以上、本年度における武雄市教育の基本方針及び重点目標などについて申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に示されているように、昨年度に引き続き、教育委員会の自己点検・評価などを行い、開かれた教育委員会のあり方を求めていきたいと考えています。

なお、平成21年3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事などにつきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後ともさらなる御支援、御協力をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時30分